

**平成24年上尾市議会12月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨**

(教育関連部分抜粋)

目 次

〔平成24年12月11日(火曜日)〕

- 前島 るり 議員 1
女性相談の現状と課題について 【学校教育部長答弁】

- 深山 孝 議員 2
行財政課題について
(1) 教育問題について(心の教育について) 【学校教育部長答弁】

- 嶋田 一孝 議員 3
1 平成25年度当初予算編成について
(1) 新たなマニフェストの具体化に向けた取り組みから 【環境経済部長答弁】 【教育総務部長答弁】
2 文化財について 【教育総務部長答弁】

- 道下 文男 議員 7
幸齢社会に向けて
(1) 生涯学習事業の高齢者施策について 【教育総務部長答弁】
(2) スポーツ・文化活動の高齢者施策と環境整備について 【教育総務部長答弁】

〔平成24年12月12日(水曜日)〕

- 浦和 三郎 議員 9
1 教育行政
(1) 小・中学生の「自転車運転マナー教育」について 【学校教育部長答弁】
(2) 子どもたちからのあいさつ運動について 【学校教育部長答弁】
(3) 中学生のボランティア活動について 【学校教育部長答弁】
2 スポーツ宣言都市
(1) 障害者スポーツの振興について 【教育総務部長答弁】

〔平成24年12月13日(木曜日)〕

●町田 皇介 議員..... 12

拉致問題について

(1) 映画・アニメ「めぐみ」、マンガ「家族愛」の教育現場での活用について 【学校教育部長答弁】

●鈴木 茂 議員..... 13

1 行政改革について

(1) 平方幼稚園 【教育総務部長答弁】

(2) 学校規模の適正化 【学校教育部長答弁】

2 発達障害児支援にについて 【学校教育部長答弁】

〔平成24年12月14日(金曜日)〕

●井上 茂 議員..... 15

通級指導教室の設置の見通しと特別支援教育計画について 【学校教育部長答弁】

●秋山 かほる 議員..... 16

来年度の予算編成方針について 【教育総務部長答弁】

〔平成24年12月11日（火曜日）〕

◆前島るり 議員

女性相談の現状と課題について

○暴力加害者・被害者を出さないための中学校での取組について

（学校教育部長 答弁）

子ども達が、生涯にわたり、男女間における暴力の加害者や被害者とならないためには、男女が共に一人の自立した人間として互いの人格や個性を尊重し、自らの意志によって行動できる人間となることが求められている。現在、各中学校では、生徒一人一人が、男女相互に相手を尊重し合う関係を築くことができるよう、社会科、道徳、特別活動等を中心に、男女平等教育を推進している。特に、社会科の公民的分野では、「基本的人権」の学習の中で、固定した性的役割分担やセクシュアル・ハラスメント等の課題が存在することを理解し、女性と男性が対等に参加し活動できる男女共同参画社会の実現に向けての学習を行っている。道徳や特別活動等では、異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重し合うとともに、望ましい人間関係の在り方について学習を行っている。埼玉県では、お互いを尊重したつきあい方を学ぶための「デートDV防止啓発リーフレット」を作成し、昨年9月に、すべての中学3年生に配布した。

上尾市教育委員会としては、教職員対象に、本年8月、埼玉県男女共同参画推進センターから講師を招き、「学校における男女平等教育」をテーマに研修会を開催し、資質の向上に努めたところであり、今後も、人権尊重を基盤とした男女平等の意識を高め、男女が互いに尊重し合う教育を一層推進していく。

◆深山 孝 議員

行財政課題について

(1) 教育問題について（心の教育について）

教育問題について（心の教育について）

○パネル・ディベートの導入について、パネル・ディベートとは、ディベートの基盤上にパネルディスカッションの長所を取り入れたものであり、兵庫県立教育研修所が独自に実施している討議法である。佐賀県の実践例では、研究の成果もある。市の見解をお願いしたい。

（学校教育部長 答弁）

現在、市内の小・中学校では、国語科の授業を中心に、児童生徒の発達段階に応じて、バズセッションやパネルディスカッション、ポスターセッションの討議法による話し合い活動等を行っている。児童生徒が、パネル・ディベートを始め、様々な討議法を学ぶことは、多面的に物事を捉え、互いの意見を尊重しながら、自分の言葉で話す能力を身に付けるうえで重要であると考えている。これらパネル・ディベートを含めた様々な討議法を、児童生徒の実態や指導内容に応じて行うことで、言語能力を育成するとともに、情緒や感性、コミュニケーション能力の向上を目指していく。

○心の基盤作りについて、成長過程にある児童生徒の心の基盤作りが重要である。徳島教育大学の予防教育や論語学習・震災体験の講演などを通し、真心や思いやりの心を養うことも重要である。市の見解をお願いしたい。

（学校教育部長 答弁）

成長過程にある児童生徒に豊かな心をはぐくむことは、きわめて重要であると考えている。各学校では、教育活動全体を通じて、児童生徒に道徳的な心情、判断力、実践意欲や態度などの道徳性を養うとともに、人としてよりよく生きようとする考えを深めることができるよう、道徳教育の充実に取り組んでいる。また、道徳教育の要となる道徳の時間では、各学校が読み物資料や埼玉県教育委員会発行の資料「彩の国の道徳」や「心の絆」、学校ICT機器等を活用して、道徳教育の補充・深化・統合を図り、道徳実践力の育成に努めている。読み物資料の中には、深山議員がお話の論語から引用した「義を見てせざるは勇なきなり」という資料もあり、これは、不正を許さぬ公正・公平な態度の育成をねらったものである。また、東日本大震災で被災した南三陸町役場から、避難を呼びかけ続け、たくさんの町民の命を助け、自らは津波で命を落とした女性職員を題材とした資料「天使の声」は、生命の尊さや誇りある生き方について考えさせるものである。さらに、被災地の小学校とお互いの学校生活の様子を紹介し合ったり、電子メールを送り合ったりして交流を進めている学校もある。このような学習を通して、児童生徒が真心や思いやりの心をはぐくんでいる。鳴門教育大学で取り組んでいる、いじめや暴力等を事前に予防する教育については、今後、研究していきたい。

上尾市教育委員会としては、各学校が、家庭・地域と連携して、児童生徒の心の教育の充実を図っていけるよう、一層支援していく。

◆嶋田一孝 議員

- 1 平成25年度当初予算編成について
 - (1) 新たなマニフェストの具体化に向けた取り組みから
 - ・ 定年を迎えた方が長年培ってきた知識や技術を生かせる活躍の場の提供
 - ・ 図書館の建設について
- 2 文化財について
 - (1) 文化財の定義（分類）及び数量
 - (2) 国・県・市指定文化財とは（主なもの）
 - (3) 保管場所及び保管方法について
 - (4) 現在での展示方法及び場所
 - (5) 他市における郷土資料館・博物館の設置状況について

定年を迎えた方が長年培ってきた知識や技術を生かせる活躍の場の提供について

○平成25年度から実施するとしているが、彼らに何を求め・何をさせていただくのか・場の提供とは何を指すのか。そして支援体制は。

（環境経済部長 答弁）

「上尾が輝る8つのキラリ☆パート2」では、「応援します！健康で心豊かな環境づくり。」で「定年を迎えた方が長年培ってきた知識や技術を活かせる活躍の場を提供します。」として、平成25年度に市民活動支援センターと生涯学習課が、翌26年度に商工課がマニフェスト達成に向け計画を進めている。

まず、市民活動支援センターでは、定年を迎えた方、もしくはこれから定年を迎える方、また、自営業の方であって、地域活動にこれまであまり係わる機会を持つことができなかったシニア世代の方々に対して、地域活動指導者養成講座や社会貢献活動入門などの講座を開催してきた。

平成25年度においては、これまで行ってきた講座を拡大するとともに、シニア世代の方々の地域活動への理解や参加意欲の向上のためのきっかけづくりとして、講座・交流会を実施していく。同時に、これらの事業を市民と協働で行うことにより、シニア世代の持っている能力や技術を、地域や社会に貢献するという形で発揮していただく場を、継続的に提供することができればと考えている。

また、生涯学習課では、平成8年12月より、生涯学習分野の様々な技術・経験をお持ちの方の情報をバンクとして登録し、指導者、講師を必要としている個人・団体などへ情報を提供し、学習を支援するシステムとして「上尾市まなびすと指導者バンク」を運営している。11月30日現在の登録者数は124人、その内94人が60歳以上の方である。

今後の定年者への活動の場の提供として、「まなびすと指導者バンク」の登録者の充実を図り、市民へのPRや社会ニーズとのマッチングを強化し、特にシニア世代がいきいきと社会で活躍できるような支援をしていきたいと考えている。

さらに商工課では、現在、中小企業における経営活性化のために多角的な面から支援ができるような能力や資格・技術・技能・経験等を有する企業OBの集団である「アブセック」（上尾地区ビジネス・キャリア・エンジョイサークル）の活用やPR、そして、埼玉県と財団法人埼玉県産業振興公社が連携して行っている「シニア人材による中小企業サポート事業」のシニアサポーターへの登録など、広報やHPへ掲載し周知をしている。平成26年度には、シニア世代を支援するため「（仮称）商・工・農・観の総合サイト」の中で、企業OB（ビジネスキャリア）をPRし、その経験・知識を発揮できる場の提供をしていきたい。

図書館の建設について

○上尾市が考える図書館像について。現行の図書館の建て替えなのか、第二図書館の建設を進めるべきなのか。

(教育総務部長 答弁)

現在の上尾市図書館は昭和56年6月に開館し、30年以上が経過して、手狭で開架図書数も限られているのが現状である。そこで新図書館の機能としては、十分な開架図書数をそろえ、一般閲覧席、資料学習席、児童・親子学習席など余裕のある席数を確保し、くらしに役立つ情報提供の充実を図るとともに、IT機器による情報検索、図書配置検索、図書貸出返却など、高度情報通信社会に対応した図書館像を考えている。これらを踏まえ、22万人都市に相応しい図書館の機能や規模等を含めて、立地を検討していきたい。

文化財について

○文化財の定義（分類）及び数量について

(教育総務部長 答弁)

文化財の定義は文化財保護法により、歴史上、芸術上、学術上の価値が高いものとされている。おおまかな分類としては、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡、天然記念物などがある。市指定の文化財の種類と数量については、建造物3件、絵画2件、彫刻17件、書籍・典籍・古文書9件、考古資料12件、歴史資料5件、有形民俗文化財11件、無形民俗文化財6件、史跡9件、天然記念物6件の計80件を市にとって重要な文化財として指定し、保存と活用に努めている。そのほか、保存及び活用のための措置が特に必要な有形民俗文化財7件、無形民俗文化財30件の計37件を登録文化財としている。

○国・県・市指定文化財とは（主なもの）

(教育総務部長 答弁)

国指定文化財1件、県指定文化財5件がある。国指定文化財は「線刻阿彌陀五佛鏡像(せんこくあみだごぶつきょうぞう)」である。仏像鏡としては現存する国内最古のもので、現在は京都国立博物館に寄託されている。また、指定文化財ではないが、西宮下に在住の泉清二さんは漆を塗るための刷毛を製作しており、その技術が国の選定保存技術に選定されている。

県指定文化財として最近の指定では平成23年3月18日付けで「平方祇園祭のどろいんきょ行事」が市指定から県指定無形民俗文化財に指定された。

市指定文化財では、藤波・畔吉の両地域で獅子舞が伝承されているほか、様々な民俗芸能や行事が伝わっている。また、二ツ宮氷川神社や壱丁目愛宕神社の本殿など、古くから残る寺社には多くの文化財が残されている。

○保管場所及び保管方法について

(教育総務部長 答弁)

収集した農具や民具類、出土文化財は、平方地区上野に所在の文化財収蔵庫や平方小学校内の文化財整理室等で、古文書や写真については、大石南小学校内の市史分室でそれぞれ保管している。また、建造物や仏像などは、所有者や地域の皆様のご尽力で管理していただいている状況である。保管に際しては、年に数回、清掃や天日干し、消毒を行っている。衣装や古文書などは、資料保存用の箱に防虫剤を入れて保管している。

○現在での展示方法及び場所について

(教育総務部長 答弁)

常設展示としては、各公民館のロビーに、その地域に伝わる文化財や出土資料を展示し紹介するとともに、年に数回展示会を開催している。

教育委員会の主催のものとしては、毎年11月の文化の日を中心とする「教育・文化週間」に市役所ギャラリーを利用し「上尾の歴史展」を開催している。本年度は「石造物に込められた祈り」をテーマとして、庚申塔や板石塔婆などの石造物を紹介した。

共催の展示会としては、本年度は2回実施しており、夏休みには尾山台団地自治会との共催事業として、団地内の「みんなの広場」で尾山台遺跡から出土した土器等を展示した。また、10月には地域振興公社と共催し、自然学習館を会場として「上尾の昔 遊び・くらし展」を開催しました。この展示会では、機械化以前の生業や季節の行事に関する民具を展示したほか、民具を使った体験学習を実施した。来年1月にはコミュニティセンターを会場として、市制施行前後の市域の写真や、当時使われていた民具・看板等の収蔵資料を紹介する予定である。今後も、地域の皆様と協力し、市に残されている貴重な文化財の保存と活用に努めていきたい。

○他市における郷土資料館・博物館の設置状況について

(教育総務部長 答弁)

近隣では、桶川市と伊奈町に郷土資料館、蓮田市に文化財展示館、さいたま市と川越市に博物館が設置されている。文化財保存・管理設備の整備は長年の課題となっており、引き続き有効な方法を検討していきたい。

【再質問】文化財の保存管理施設の建設、郷土資料館や博物館の設置について

(教育総務部長 答弁)

文化財保存・管理施設の整備については、教育委員会としても十分に課題として認識している状況である。現在の保存管理施設については、屋根や壁面など、必要な改修や修繕を順次行っている状況であり、同様に、文化財を保管する用具や収容具についても、適切に対処できるよう検討を重ねながら整備に努めている。

また、議員からの指摘のとおり、上尾市には現在展示している文化財の他にも、数多くの貴重な文化財が残されている。教育委員会としても、上尾に生きた先人たちの営みの歴史を後世に伝

える文化財を良好な状態で保管することができ、市民が自由に文化財の見学や郷土学習をすることが可能な施設も今後検討していく必要があると考えている。このような施設の整備について、他の施策と調整を図りつつ、既存の市公共施設の再編・再利用も視野に入れながら、よりよい形で文化財を保存・活用できるよう検討していきたい。

◆道下文男 議員

幸齢社会に向けて

- (1) 生涯学習事業の高齢者施策について
- (2) スポーツ・文化活動の高齢者施策と環境整備について

生涯学習事業の高齢者施策について

○生涯学習推進員の現状、活動状況及び成果について

(教育総務部長 答弁)

生涯学習推進員については、平成24年度は15名で全員が60歳以上である。主な活動は公民館での講座や公民館まつり等の事業への協力、上尾を知ろうをテーマとした講座「あげおふるさと学園」の企画、運営を行っている。公民館事業では会場設営や準備・後片付け、子どもを対象とした施設見学講座での子どもたちの安全を確保するための引率などに協力をいただき、円滑な事業に貢献をいただいている。また、あげおふるさと学園においても、受講者のアンケートの集計結果などから、講座の目的である「郷土上尾への理解と愛着を深め、学んだことを地域に還元する」が達成されていると認識している。

○上尾市まなびすと指導者バンクの現状、活動状況及び成果について

(教育総務部長 答弁)

平成24年11月30日現在の登録者数は124名、その内、60歳以上は94名である。平成23年度の公民館事業での講師の依頼件数は18件、市民の皆様からの講師情報の問い合わせは12件であった。また、上尾市まなびすと指導者バンク登録者有志で組織する任意団体「上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議」に生涯学習推進事業を委託している。「市民講座」の受講をきっかけに、学習を継続する人が徐々に増えており、委託事業のほかにも、市内小学校からの依頼を受け生活科や総合的な学習の時間等で教師と共に指導協力をしていただいている。今後は、講師の資質向上、市民に「上尾市まなびすと指導者バンク」を良く知ってもらうためのPR活動や定年を迎えた方などの新たな開拓、また公民館事業での活用の拡大を図っていきたい。

【再質問】「ラストプランニングノート」書き方講座の実施について

(教育総務部長 答弁)

各公民館では、人生の終末期を迎える方への心構え的なものとして「終活講座」や「いきいきライフ100歳への挑戦」などを開催している。今回提案にあった、いわゆるエンディングノートと言われるものは、そういった心構えと共に、お亡くなりになった際の要望や親戚・交友関係、故人の財産等を記録しておくものと認識している。ご提案の講座については、公民館事業の策定の中で人生設計を考える場の一つとして検討していきたい。

【再質問】体験型市民農園の指導者養成講座の実施について

(教育総務部長 答弁)

指導者を養成するような公民館講座の開催はしていないが、公民館によっては農作物を育てる講座は行っている。体験型市民農園の指導者・開設者養成については、今年度から上尾市協働の

まちづくり推進モデル事業に採択された「上尾の遊休農地を考える会」が農政課やあだち野農協等のサポートを受けて開設者育成の講座や先進事例の視察等を行っている。また、市民農園の種類などについて、利用希望者を対象に大谷公民館を会場に講演会を開催した。今後、担当課と調整のうえ「あげお市政出前講座」のメニューに加えるほか、講座の会場として公民館等に使用依頼があった際には、積極的に対応していきたい。

スポーツ・文化活動の高齢者施策と環境整備について

○市内高齢者対象のスポーツ・レクリエーション事業の現状と今後の展開について

(教育総務部長 答弁)

現在本市では、高齢者を対象とした「いきいきライフ大運動会」を始め、各公民館や地域集会所で開催される軽体操、レクリエーション教室にスポーツ推進委員を派遣する「長生きスポーツ教室」、おもに体育協会団地支部の皆さんが地域集会所などで開催する「いきいき推進事業」、健康福祉部を中心に進めて来た「アップー元気体操」などが市内各所で行われている。

実施回数・参加人数等について、「いきいきライフ大運動会」については、約800人。「長生きスポーツ教室」については、年8回実施し延べ約400人。「いきいき推進事業」については、年50回前後実施し延べ約1,600人。「アップー元気体操」については、週1回程度実施、延べ約54,000人の参加があった。また、上尾シティマラソンにおいては、参加者からの要望もあり、平成23年度から男子60歳代に加え、ハーフマラソンと5kmの部において、男子70歳以上の種目を新たに設定し、平成23年で123人、平成24年では143人の参加があり、今後も増えていくものと考えている。また、上平公園や氷川山公園など各地域において自主的にラジオ体操を実施している。また、体育協会加盟団体のグラウンドゴルフ連盟やゲートボール協会が定期的に大会等を開催し、多くの高齢者が楽しみながら参加している。

「今後の展開」については、高齢者向けの各種大会や地域でのスポーツ・レクリエーション事業の推進に当たり、スポーツ推進委員を積極的に活用することに加え、体育協会や高齢介護課、健康推進課などとの連携が必要不可欠と考えている。現在、本市では上尾市スポーツ推進計画を策定中であり、その中で子どもから高齢者まで年代に合わせた、スポーツ・レクリエーション事業と環境の整備に向けた施策を位置づけ、計画的に取り組んでいきたい。

【再質問】地域におけるラジオ体操の推進について

(教育総務部長 答弁)

現在ラジオ体操の指導者資格については、NPO法人全国ラジオ体操連盟公認指導者資格があり、資格種目については、1級ラジオ体操指導士、2級ラジオ指導士、ラジオ体操指導員の3種類がある。1級ラジオ体操指導士は原則として全国を対象に普及活動ができる者、2級ラジオ体操指導士は原則として都道府県内を対象に普及活動のできる者、ラジオ体操指導員は近隣地域を対象に普及活動ができる者となっている。本市では、各地域において、グループでラジオ体操を行っておりますところもあり、長く気軽に参加できる環境が好ましいと考えているので、「アップー元気体操」の普及と合わせ市民の健康づくりの一環として考えている。

〔平成24年12月12日（水曜日）〕

◆浦和三郎 議員

- | |
|--|
| 1 教育行政
(1) 小・中学生の「自転車運転マナー教育」について
(2) 子どもたちからのあいさつ運動について
(3) 中学生のボランティア活動について |
| 2 スポーツ宣言都市
(1) 障害者スポーツの振興について |

小・中学生の「自転車運転マナー教育」について

○平成19年度から23年度までの5年間の小・中学生の自転車事故件数やその内容について

（学校教育部長 答弁）

自転車での事故件数は、平成19年度18件、20年度28件、21年度37件、22年度34件、23年度36件。その内容については、「斜め横断による自動車との接触」「道路横断時の安全確認不足」「交差点での飛び出し」が多くあった。

○小・中学生に対する「マナー教室」の内容について

（学校教育部長 答弁）

「自転車利用のマナーに関する教室」については、いくつかの事業主体がある。市のホームページで紹介しているものは、市民安全課による「交通安全教室」であるが、現在、市を東西に2分し、隔年で行っている。これは、交通ルールや自転車の点検の仕方、自転車に乗るときのマナーや注意、死角や内輪差、速度と制動距離の関係といった自動車の特性や危険予測についての体験的な学習を内容とし、本年度は東側11小学校で実施した。また、中学校を対象に、埼玉県教育委員会が実施している、スタントマンを用いた「スケアード・ストレイト教育技法による自転車安全教育」もあり、平成22年度に大谷中学校が実施した。さらに、日本交通安全教育普及協会による「わくわく子ども自転車体験」があり、本年度は、西側の小学校から3校が利用した。他に、上尾警察署や民間企業に協力いただき「交通安全教室」や交通安全に関する講話等を実施している学校もある。本年度は、埼玉県の事業である「自転車安全利用指導員（地域指導員）」が、「自転車教室」を開催する事例が小・中学校でそれぞれ1校あった。

○マナー教室による事故件数の削減等の効果について

（学校教育部長 答弁）

本年度の児童生徒の交通事故件数は、年度の3分の2ほどを経過した12月4日現在で30件と、昨年度同期35件に比べ減少している。さらに、本年度の小・中学校の自転車事故件数については22件と、昨年度同期29件と比べ、こちらも減少しているが、今後も、「自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力」の育成に向けた安全教育のさらなる推進に努めていく。

子どもたちからのあいさつ運動について

○児童生徒が地域の方々に会った時、あいさつをするよう指導をしているか。

(学校教育部長 答弁)

上尾市教育委員会では、「笑顔いっぱい さわやかなあいさつ」をキャッチフレーズに掲げて、学校マナーアップに努めている。各学校では、学校から地域へあいさつの輪を広げられるよう、あいさつ運動に積極的に取り組んでおり、校内でのあいさつはもとより、お世話になっている登校支援ボランティアなどの地域の方々へ、感謝の気持ちを込めたあいさつをするよう、指導をしている。

○学期はじめや月はじめ等に、あいさつ運動等の取組をしているが、生活指導の重点として取り組んでいる学校があると聞いている。その具体的な取組状況について

(学校教育部長 答弁)

上尾市青少年育成連合会の呼びかけで始まった学期初め等のあいさつ運動があるが、現在、これが児童会・生徒会の活動と連携をして、さらに積極的に取り組んでいる。また、小・中学校・地域との連携を深めるために、中学生が地域の方と一緒に近隣の小学校に出向いてあいさつ運動を行っている学校や、校門前の通りを「あいさつロード」として、あいさつの習慣化を図っている学校もある。さらに、気持ちのよいあいさつができた児童を、いわゆる「あいさつ大賞」として表彰したり、「あいさつ日本一 ポスター」や、あいさつカードを作成したりするなど、各学校それぞれ創意工夫をし、あいさつ運動に取り組んでいる。

【再質問】あいさつ運動が完全に定着するための課題について

(学校教育部長 答弁)

教育委員会としては、あいさつの基本は家庭での生活が大切であり、中学生のあいさつの実践の課題としては、家庭との連携であると考えている。したがって、今後も、各学校において、家庭との連携を深め、生徒が家族の中でも自然なあいさつができるよう、働きかけていきたい。

中学生のボランティア活動について

○ボランティア活動の教育課程上の位置付けについて

(学校教育部長 答弁)

中学生は、道徳、総合的な学習の時間、特別活動などの時間に、ボランティア活動の意義を学び、社会や他人の役に立ちたいという意欲や態度を育てている。

○ボランティア活動を積極的に促すための動機付けの方法について

(学校教育部長 答弁)

具体的には、生徒を地域のボランティア活動へ積極的に参加させ、活躍した生徒を認め、褒め、「校長賞」として表彰したり、活動の様子や感想を学校だよりや生徒会新聞に掲載したりするなどして、更なる活動への参加意欲を高めている。

○ボランティア活動を通して、地域とどのように連携しているか

(学校教育部長 答弁)

各学校では、地域との連携を図りながら、ぐるっとくんクリーン作戦や地域の運動会などの行事、敬老会等での演奏活動や防災訓練などに、生徒を積極的に参加させている。教育委員会としては、学校・家庭・地域が一体となって教育を推進するためには、生徒が、地域の一員として活動し、上尾市民としての自覚を持つことが重要であると考えている。今後とも、生徒のボランティア活動への参加意識を一層醸成して、学校・家庭・地域との連携がさらに深められ、地域への貢献がなされるよう、支援していく。

【再質問】中学生のボランティア活動をより推進するに当たっての課題について

(学校教育部長 答弁)

中学生のボランティア活動は、参加する生徒の意識により、取組が大きく異なることがある。したがって、教育委員会としては、中学生のボランティア活動に対する意識を高めることが課題であると考えており、今後も、学校が、ボランティア活動の事前・事後の取組を一層充実し、中学生の参加意欲が高まるよう、支援していく。

障害者スポーツの振興について

○地域における障害者スポーツの現状と今後の展開について

(教育総務部長 答弁)

これまで市主催の障害者だけを対象とした事業は実施していないが、上尾シティマラソンについては、視覚障害者が参加しており、伴走者については無料とし、今年は25名が参加した。市民駅伝競走大会についても、特別支援学校や、特別支援学級の児童・生徒もチームの一員として参加している。上平作業所や大石作業所など各障害者福祉施設関係団体においては、体操教室、ウォーキング、ダンス教室、レクリエーション等を年1、2回開催している。また、支援という形では、一昨年「スペシャルオリンピックス日本・第5回埼玉大会」が上尾市で開催され、上尾市内中学校から多くの生徒がボランティアとして参加した。今後も大会等が行われる場合には、人的支援を中心に協力していきたい。地域における障害者スポーツの振興については、身近に参加できることが大変重要である。市及び地域でスポーツ・レクリエーション事業を開催するに当たって、障害を持つ方が、建常者の方とともにより参加しやすい環境を整えていきたい。

〔平成24年12月13日（木曜日）〕

◆町田皇介 議員

拉致問題について

(1) 映画・アニメ「めぐみ」、マンガ「家族愛」の教育現場での活用について

(学校教育部長 答弁)

ご指摘の「北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ『めぐみ』」のDVDは、平成21年11月に埼玉県教育委員会が、県内すべての小・中学校に配布したものである。活用例としては、小学校6年生では、道徳の授業で、アニメ「めぐみ」を活用して、家族の一員である我が子への両親の思いに共感することを通して、家族の絆を大切にしていこうとする気持ちを育てている。中学校3年生では、社会科公民的分野で、アニメ「めぐみ」を活用して、拉致問題が重要な人権課題の一つであることを理解する学習を行っている。なお、新潟青年会議所が作成し、文部科学省の選定を受けた、マンガ「家族愛」については、高校生用のものであるため、本年7月に、各学校に情報提供をしたところである。教育委員会としては、拉致問題が人権教育を推進する上での課題の一つであるという認識に基づき、児童生徒が拉致問題とはどのような人権侵害であるかを理解するとともに、基本的人権を尊重する意識を高め、人権感覚をより身につけられるよう指導していく。

◆鈴木 茂 議員

- 1 行政改革について
 - (1) 平方幼稚園
 - (2) 学校規模の適正化
- 2 発達障害児支援について

平方幼稚園について

○平方幼稚園は、定員の6割の入園者にとどまっており、あり方を含めた抜本的な見直しを行うとあるが、その見直し内容はどのようなものか。

(教育総務部長 答弁)

第7次行政改革実施計画策定にあたり、平方幼稚園の運営について取り上げたのは、平成18年10月から始まった認定こども園制度を考慮しなければならないことや、入園者が定員の6割程度にとどまっていること、また、市内に私立幼稚園が21園あることから、今後の方針を検討する必要があったからである。認定こども園は、保護者が働いている、いないにかかわらず、就学前の教育と保育を一体として捉え、一貫して提供する枠組みとして設けられた制度であるが、上尾市内では現在のところ認定を受けた施設はなく、移行の流れは見られない状況にある。そのような中、認定こども園の制度自体も、総合こども園などの動きを経て、幼保連携型の改善など法改正がなされたところであり、今後も幼稚園と保育所を含めた子育て支援環境がどうなっていくのか、国の動向を注視していきたい。

学校規模の適正化について

○上尾市の適切な教育環境を保つための適正な学校規模について

(学校教育部長 答弁)

学校教育法施行規則では、「小中学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする、ただし地域の実態により特別な事情があるときはこの限りでない」と規定している。本市においては、この規定を標準とし、地域の実態を生かした特色ある学校づくりに努めている。

○川口市のように適正な学校規模にするため、将来的に廃校に向けての基準を設けてはどうか

(学校教育部長 答弁)

川口市の統合については、新1年生が平成22年度9名、23年度に3名のみで、全児童数が100人に満たないという状況があり、統合に至ったと聞いている。本市では、川口市のように児童生徒数が、今後、急激に減少するといった状況になく、さらに従来から地域性や歴史、保護者の方々の思いや地域の願いなどを大切にしている学校づくりを行っているところであり、廃校基準を設けることについては、現在考えていない。

発達障害児支援について

○アップスマイルサポーターの配置要望人数と配置人数について

(学校教育部長 答弁)

平成24年1月に特別支援教育支援員及び学級支援員の配置に係る申請を受けた際、報告のあった児童生徒数は、235人であった。この中には、学級担任や学年職員などで対応できるものもあり、教育センターの担当者が状況を把握し、総合的に判断して配置している。昨年度は、特別支援教育支援員及び学級支援員として、合わせて47人であったが、今年度は、12月現在69人のアップスマイルサポーターを配置することができ、各学校では、多くの児童生徒をサポートすることができている。今後も、各学校の実態を把握しながら、配置していく。

○アップスマイルサポーターの成果と課題について

(学校教育部長 答弁)

成果としては、アップスマイルサポーターが担任の補助をすることで、個別指導が充実し、一斉指導がスムーズになったことである。課題として、より一層、効果的な支援ができるよう、アップスマイルサポーターの資質向上が挙げられる。このため、教育センターによる研修の充実を図っていく。

○来年度のアップスマイルサポーターの配置人数（予算要望と見通し）について

(学校教育部長 答弁)

配置人数については、児童生徒及び学校の状況を踏まえ、検討していきたい。

○発達障害児の居場所の確保について

(学校教育部長 答弁)

学校は、すべての子どもにとって安全で、安心して生活でき、学習に取り組める場所でなければならない。その上で、発達障害のある子どもも含め、子どもたちへの様々な対応や相談の場所として、学校では一般的に保健室や会議室、さわやか相談室などを充てている。大切なことは、その子の実態、状況、特質等をよく理解した上で、その子が安心できる場所、落ち着ける場所を把握・確保し、個々の実態に応じた対応を行っていくことであると考えている。今後も、各学校においては、一人一人の実態に即したきめ細かな対応の充実を図っていきたい。

〔平成24年12月14日（金曜日）〕

◆井上 茂 議員

通級指導教室の設置の見通しと特別支援教育計画について

○通級指導教室の見通しについて

（学校教育部長 答弁）

本市では、特別支援教育の充実及び今後の方向性を定めるため、本年度、外部有識者を交えた検討委員会を設置し、様々な課題について検討を重ね、「上尾市特別支援教育基本方針」を策定した。本基本方針は、「現状と課題」「今後の方針」「実施計画」の3部から構成されている。すべての児童生徒が、障害の有無にかかわらず、ともに学ぶ機会を保障し、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進していくため、「多様な学びの場」として、通常学級、通級指導教室及び特別支援学級における教育の充実を図ることとした。現在、通級指導教室は、発達障害・情緒障害の教室が芝川小学校に、難聴・言語障害の教室が西小学校と東中学校に、それぞれ設置されている。新たな設置については、今後、入級を希望する児童生徒数及び通学上の安全確保等を鑑み、「基本方針」に基づき、計画的に進めていきたい。

○埼玉県との協議について

（学校教育部長 答弁）

本年10月、埼玉県教育委員会に本市の特別支援教育の現状と課題、今後の整備計画や教員の配置の要望等について、「基本方針」をもとに説明し、協議した。

○行財政3か年計画について

（学校教育部長 答弁）

教育委員会では、特別支援教育の一層の充実を図るため、本年度策定した「基本方針」をもとに、特別支援学級及び通級指導教室の新たな設置について、行財政3か年実施計画に申請しているところである。

○特別支援教育の今後の計画について

（学校教育部長 答弁）

今後の計画については、基本方針に位置付けているが、特別支援学級及び通級指導教室の対象となる児童生徒の見込み数の需要予測を的確に行い、関係部署と十分な連携を図りつつ、推進していきたい。

◆秋山 かほる 議員

来年度の予算編成方針について

○市民体育館の総コストの57%が維持管理費であることに対する見解は、また、このコストを下げるための努力はどのようなことがされてきたのか

(教育総務部長 答弁)

市民体育館の維持管理費については、清掃・受付・警備・空調設備運転業務などの委託料や光熱水費が主なものであるが、経年劣化による修繕などの経費もあり、管理運営上必要な経費であると認識している。

経費削減の努力については、予算編成にあたっては、必要最小限の経費を計上するとともに、指名競争入札を導入することにより経費の削減に努めているところである。

○市民ギャラリーの借上料について、使用料の適正化を掲げているが、圧縮する努力はされないのか。

(教育総務部長 答弁)

現在の借上げ料は年間約1,400万円で、その他、光熱費や清掃・警備などの設備保守費関係の共益費負担金がある。今後は、行政サービスコストの見直しという観点から、契約更新時に合わせ、検討していきたい。

【再質問】市民ギャラリーとして借り上げている場所の社会相場の借上料は。

(学校教育部長 答弁)

立地条件や建物の構造、グレード等により、一概に比較することはできないと考えている。